

回 覧 平成29年3月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

.
.
.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------|-----------------------------|---|
| ② 催し | 表紙 ◆ 『2017 三股町 春まつり』 を開催します |  <ul style="list-style-type: none"> 1 ◆ 町民参加型演劇『ヨムドラ!』に出演してみませんか? 2 ◆ 旭ヶ丘運動公園「夜桜ライトアップ」を実施します ◆ 育みの里しろはと『第1回おいも工場祭』を開催します |
| ⑤ 保健と福祉
(子ども) | 3 ◆ 平成29年度保育料金表が新しくなります | |
| ⑥ 保健と福祉
(一般) | 3 ◆ 「経済対策分臨時福祉給付金」を支給します | |
| | 4 ◆ 3月は自殺対策強化月間です | |
| ⑦ 保健と福祉
(高齢者) | 5・6 ◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します | |
| ⑧ 農林畜産業関連 | 7 ◆ 農業者を対象とした収入保険制度が始まります | |
| ⑨ 相談 | 8 ◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します | |
| | ◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています | |



② 催し



◆ 『2017 三股町 春まつり』 を開催します

毎年恒例となりました「三股町 春まつり」を次のとおり開催します。

● 上米公園 桜まつり (花: ソメイヨシノ 500本)
開催期間: 3月17日(金) ~ 4月上旬(予定) ※開花状況で変更あり
会場: 上米公園 (樺山115番地1)
 ◎ ライトアップ: 開催期間中の午後6時30分 ~ 午後9時30分

● 椎八重公園 つつじまつり (花: クルメツツジ 6万本)
開催期間: 4月8日(土) ~ 4月下旬 ※開花状況で変更あり
会場: 椎八重公園 (長田5515番地1)
 ◎ つつじセレモニー 2017
 4月8日(土) 午前11時 ~
 セレモニー終了後、200人にツツジの苗木をプレゼント!
 ※苗木配布の整理券は10時30分 ~
 ◎ しゃくなげの苗木プレゼント (200人)
 4月15日(土) 午前11時 ~
 ※苗木配布の整理券は10時30分 ~

● 早馬まつり (盆地の2大まつり)
開催日: 4月29日(土・昭和の日) 午前9時 ~ 午後3時
会場: 早馬公園・早馬神社境内周辺 (樺山3993番地9)
内容: 郷土芸能 (ジャンカン馬踊り、棒踊りなど)、ステージ (文化協会、ミマタレンジャー、三股中学校吹奏楽部など) 予定
 ※別会場で柔道大会 (武道体育館)、弓道大会 (弓道場)、四半的大会 (四半的弓道場) なども予定しています。

● しゃくなげの森
 しゃくなげ花まつり (花: シャクナゲ 500種 3万本)
開催日: 4月1日(土) ~ 5月7日(日)
会場: しゃくなげの森 (長田5268)
内容: 期間中は多彩なイベントを実施します。詳しくは「しゃくなげの森」公式サイトでご確認ください。

※お問い合わせは、町観光協会事務局 (役場産業振興課内)
 ☎: 52-9085 (直通) にお願ひします。

◆ 町民参加型演劇『ヨムドラ!』に出演してみませんか?
(台本を見ながら演じる朗読劇の出演者募集)

「新しいことに挑戦してみたい!」「人前で表現したい!」「お芝居してみたい!」「演劇大好き!」などなど、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできてしまうかも!?!」という、貴重な機会のご案内です。

・5月26～28日「まちドラ!2017」の中で行われる町民参加型演劇『ヨムドラ!』(台本を見ながら演じる朗読劇)の参加者を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか?町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

定員	約20人(参加無料) ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。※三つ程度のチームに分かれ、各チームが1作品ずつ上演します。
対象	町内在住で高校生以上の人なら誰でも参加できます。 ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。
上演日時(予定)	5月27日(土)・28日(日)
稽古	4月上旬から始めます。夜間や土・日を中心に週1～2回程度。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。
応募方法	申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。 申込書に必要事項を記入し、文化会館に提出してください。
応募締め切り	3月31日(金)

・よくあるご質問に答えます!

Q.「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気で行いますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できる企画です。

Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配です…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません!

Q.「長丁場の稽古となるのでしょうか?」

A. 上演日は5月27・28日(土・日)の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜間や土・日を中心に週1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q.「演じる作品は何ですか?」

A. 「平成28年度三股町立文化会館戯曲講座」の受講生が書き上げた卒業作品から3本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演します。「地域の皆さんが書いた作品を、同じ地域の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q.「誰が指導するのですか?」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担当してもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。

・5月26～28日は、「まちドラ!2017」でお楽しみください

5月26～28日、まちなかのあちこちで気軽に演劇(=ドラマ)を楽しめる期間にします。

今年で、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』は、6回目の開催です。

「まちドラ!」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞ気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ!	読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇6作品を上演します。(今回の募集はこの企画への出演です)。
②カクドラ!	書くドラマ。「90分で演劇台本を書いてみよう」という、お話し講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?
③ミルドラ!	観るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。今年の招聘作品は、まちドラ!2016で町民演出として参加した、熊本を中心に全国で演劇活動を展開する「劇団きらら」です。

※このほか、ホッと一息つきながら楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館

☎: 51-3462 にお願ひします。



◆ 旭ヶ丘運動公園「夜桜ライトアップ」を実施します

春の風物詩として、多くの人に親しまれている旭ヶ丘運動公園の「夜桜ライトアップ」。今年も例年どおり開催します。家族や友人をお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

❁場所

旭ヶ丘運動公園（三股町大字蓼池5044番地1）

❁ライトアップ期間

3月下旬～4月上旬

※サクラの開花時期によって変動があります。詳しくはお問い合わせください。

❁ライトアップ時間

午後6時30分～9時30分

※ごみは各自でお持ち帰りください。また大声で騒ぐなど、周辺住民に迷惑を掛ける行為はご遠慮ください。



※お問い合わせは、

旭ヶ丘運動公園夜桜電灯設置委員会

会長 渡具知まで

☎：52-3222 にお願ひします。

◆ 育みの里しろはと『第1回おいも工場祭』を開催します

本町が認定している誘致企業の一つである「育みの里しろはと～霧島おいも Factory～」は、地場産品のサツマイモを使って、全国で販売されている大学芋、焼き芋やスイートポテトなどのスイーツ加工を行っている会社です。

このたび、地域の皆さんに日ごろの感謝を込めて、初めての工場祭を開催することになりました。ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

■日時

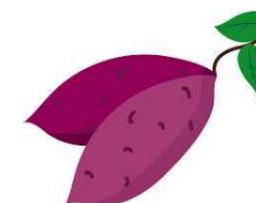
3月19日（日） 午前10時～午後5時

3月20日（月・祝） 午前10時～午後5時

■場所

育みの里しろはと～霧島おいも Factory～

三股町大字蓼池3697-1



■内容

期間中は、工場直売ならではのスイーツ販売のほか、ジャンカン馬踊りやミマタレンジャーショーなど、多彩なステージイベントも実施します。詳しくは「育みの里しろはと」にお問い合わせください。

誘致企業とは・・・

町が、雇用の場の確保や地場産業の活性化のため、企業に来てもらうことを誘致といい、定められた条件に合致した工場などの設置により、町がそれらの指定を行った企業を誘致企業と呼んでいます。3月1日現在、町では12社の誘致企業が操業されています。

※お問い合わせは、

育みの里しろはと～霧島おいも Factory～ ☎：51-2045

産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）☎：52-9084（直通）

にお願ひします。

⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 平成29年度保育料金表が新しくなります

これまでに配布している横書きの料金表が、縦書きの料金表に新しく変わります。それに伴い、階層区分や保育料の一部も変更になります。

新しい料金表は、児童福祉係の窓口、町公式サイト、または各施設で確認できます。



◎保育料って、どうやって決まるの？

保育料は通常、両親（ひとり親世帯の場合は、父または母）の市町村民税課税額の合計で決まります。このとき家計の主宰者は、父または母になります。（家計の主宰者とは、一家の大黒柱と思うと分かりやすいです。）

ただし、父母以外が家計の主宰者と認められるときは、父母に加えて家計の主宰者の市町村民税課税額も含めて算定します。例えば、祖父母と同居している場合などです。そのため、一部の世帯では、平成28年度と比べて、保育料が高くなる場合がありますので、あらかじめご理解ください。



※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9060（直通）をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「経済対策分臨時福祉給付金」を支給します

支給対象になる可能性がある人には、3月上旬に申請書などを送付します。

この臨時福祉給付金は、平成26年4月実施の消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するために給付金を支給するものです。

■支給対象者

以下を全て満たす人が対象となります。

- ・平成28年1月1日時点で町内に住民登録をしている人
- ・平成28年度住民税が非課税の人
- ・平成28年度住民税の課税者に扶養されていない人
- ・生活保護を受給していない人

■支給額

- ・1人につき1万5,000円

■受付期間

- ・郵送受付 3月6日（月）～6月15日（木）
 - ・窓口受付 4月3日（月）～6月15日（木）
- ※申請書などが届いてから手続きをしてください。

■申請方法

- ・同封の返信用封筒で郵送する「郵便申請」
- ・町役場の臨時福祉給付金業務室で行う「窓口申請」



※お問い合わせは、臨時福祉給付金業務室

☎：52-1115、52-1116（直通）をお願いします。

（電話開設期間 3月3日～6月15日）



ひとりで 悩まないで！ 誰かに話してみませんか？ — 3月は自殺対策強化月間です —

県内の自殺死亡率は、全国ワースト3位（九州では1位）

※厚生労働省人口動態統計から

全国の自殺者数は、平成15年の3万2,109人をピークに減少傾向にあり、平成27年は2万4,025人でした。

県内では、全国と同じように、平成19年の394人をピークに、ここ数年は減少傾向にあります。全国的にみると、とても高い自殺死亡率となっています。

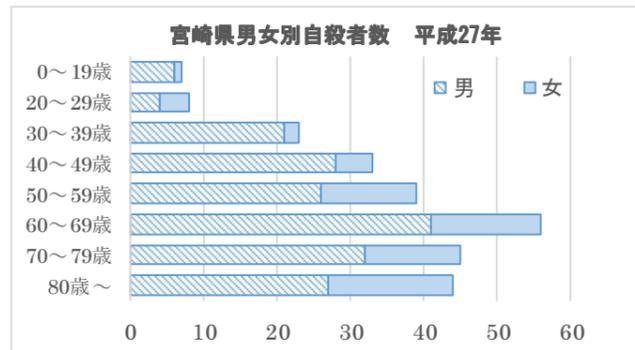
よりいっそう自殺や自殺予防の理解と住民一人一人の取り組みが必要です。

○「働きざかり」の世代の自殺が多い。

日本では自殺の死亡者が年間約2万4,000人以上で、交通死亡事故者の約5倍にのぼります。

県内で、自殺が最も多い年代は、「60～69歳」です。特に男性では、「30代」「40代」の若い働き盛り世代でも多くなっています。

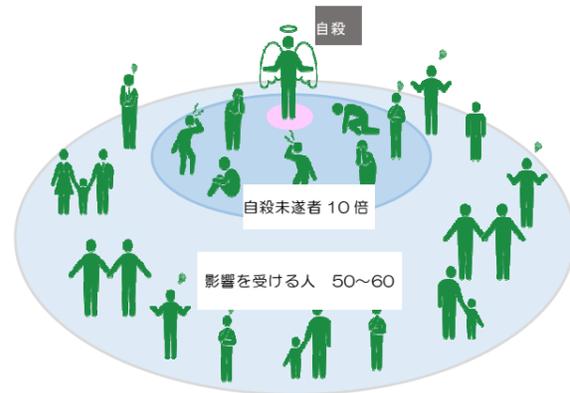
原因別では、「健康問題」が最も多く、それに次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」「男女問題」などが多くなっています。医療機関や相談期間との接点が少ない働き盛りの世代が自殺に追い込まれていることが伺えます。



○自殺は1人だけの問題ではありません。

自殺未遂者は自殺者の10倍という説があり、毎年30万人以上の人から命を絶とうとしていると考えられます。さらに1人の自殺（未遂）によって、周囲の5～6人が深刻な心理的影響を受けるといわれていて、毎年150万人が自殺の問題で悩みながらも誰にも相談できない現状があるといえます。

自殺は当人だけでなく、多くの人たちに影響する問題であることを知ってください。



○自殺する人の大半は、「心の病」にかかっている

自殺したときに何らかの心の病を患っていた人は、9割に上るといわれています。心身の状態を健康に保ち、心の病と上手に付き合っていくことが自殺予防においては重要です。

また、そうした状態に早く気付くことや対処が大切です。

☆☆☆☆☆☆☆☆ 相談機関 ☆☆☆☆☆☆☆☆

町役場 福祉課（社会福祉係）	52-9061	月曜～金曜（祝日を除く）	午前8時30分～午後5時
町福祉・消費相談センター	52-0999	月曜～金曜（祝日を除く）	午前9時～正午 午後1時～4時
町包括支援センター	52-8634	月曜～金曜（祝日を除く）	午前8時30分～午後5時
町障害者基幹相談支援センター	57-7337	月曜～金曜（祝日を除く）	午前8時15分～午後5時
都城保健所	23-4504	月曜～金曜（祝日を除く）	午前8時30分～午後5時



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎患者の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンで免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、65歳の方は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありませんのでご注意ください。
予防接種は体調が良い日に受けましょう。

項目	内容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人 70歳：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人 75歳：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人 80歳：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人 85歳：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人 90歳：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人 95歳：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人 100歳：大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期間	3月31日（金）まで
接種回数	実施期間内に1人1回 ただし、過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接種料金	個人負担・・・2,500円 ※接種料金7,000円のうち、町が4,500円を負担します。 ※予診の結果、予防接種を受けられなかった人は、個人負担がありません。
接種場所	町内または都城市の指定医療機関 ※予約の必要な場合がありますので、事前に電話で確認をしてから受診しましょう。

※住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

※別な種類の予防接種を受けるときは**6日以上、間隔を空けて**受けるようにしましょう。

月曜日に予防接種を受けた人は、翌週の月曜日以降になります。

※過去5年以内に「23価肺炎^{きょうまく}莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種した人が再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや皮膚が硬くなるなどの副反応の頻度が初期接種よりも高く、程度が強くなるという報告があります。**接種歴を必ず確認して予防接種を受けてください。**

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。

※町福祉課 社会福祉係で証明書をお願いしてください。

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。

※健康手帳は、町健康管理センターにあります。

◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。



※お問い合わせは、

町健康管理センター

☎：52-8481 にお願ひします。

平成29年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	22	川畑医院	年見町	46-3225	43	富田医院	栄町	23-4586	65	宮永病院	松元町	22-2015
2	坂田医院	三股町	51-2003	23	共立病院	蔵原町	22-0213	44	ながはま整形外科	都北町	46-7188	66	宗正病院	八幡町	22-4380
3	大悟病院	三股町	52-5800	24	久保原田中医院	久保原町	22-7700	45	西浦病院	広原町	25-1119	67	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
4	田中隆内科	三股町	52-0301	25	黒松病院	金田町	38-1120	46	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	68	メイカルシティ東部病院	立野町	22-2240
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135	26	小牧病院	立野町	24-1212	47	野辺医院	上町	22-0153	69	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
6	長倉医院	三股町	52-2109	27	坂元医院	牟田町	22-0360	48	浜田医院	牟田町	22-1151	70	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	28	三州病院	花繰町	22-0230	49	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	71	柳田クリニック	東町	22-4862
8	山下医院	三股町	52-1348	29	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	50	早水公園クリニック	早水町	36-6117	72	柳田病院	東町	22-4850
9	あきづき医院	上水流町	36-0534	30	庄内医院	庄内町	37-0522	51	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	73	ゆうクリニック	広原町	46-6100
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	31	城南病院	大王町	23-2844	52	原田医院	郡元町	26-3330	74	よしかわクリニック	前田町	23-9384
11	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677	32	城南クリニック	大王町	26-3662	53	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	75	吉松病院	蔵原町	25-1500
12	有馬医院	上長飯町	23-2610	33	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	54	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	76	西岳診療所	高野町	33-1510
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	34	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	55	藤元上町病院	上町	23-4000	77	大岐医院	山之口町	57-2025
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	35	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	56	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	78	志々目医院	山之口町	57-2004
15	宇宿医院	栄町	25-9031	36	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	57	藤元病院	早鈴町	25-1315	79	政所医院	高城町	58-2171
16	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008	37	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600	58	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	80	吉見クリニック	高城町	58-5633
17	おおくぼクリニック	千町	26-1500	38	伊達クリニック	牟田町	36-7088	59	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525	81	吉見病院	高城町	58-2335
18	大橋クリニック	庄内町	37-0539	39	どいクリニック	上東町	22-1825	60	松山医院	上川東	24-1046	82	教山内科医院	高崎町	62-1205
19	柏村内科	上町	22-2616	40	ひかりクリニック都城	上長飯町	26-1820	61	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	83	佐々木医院	高崎町	62-1103
20	仮屋医院	上水流町	36-0521	41	戸嶋病院	郡元	22-1437	62	丸田病院	八幡町	23-7060	84	隅病院	高崎町	62-1100
21	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	42	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060	63	三嶋内科	鷹尾	24-7171	85	海老原内科	山田町	64-1211
								64	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313	86	山路医院	山田町	64-3133

⑧ 農林畜産業関連

◆ 農業者を対象とした収入保険制度が始まります

平成28年11月に、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

「収入保険制度」とは、自然災害や価格低下などの収入減少を補填する仕組みです。

平成29年の通常国会に法案が提出され、法案成立後、システム整備など必要な準備・周知徹底を経て、平成31年度から収入保険制度が開始される見込みです。

制度の具体的な仕組みは次のとおりです。

《収入保険制度の仕組み》

(制度のポイント)

- 品目の枠にとらわれず、経営全体が対象となります。
- 自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

(制度の主な仕組み)

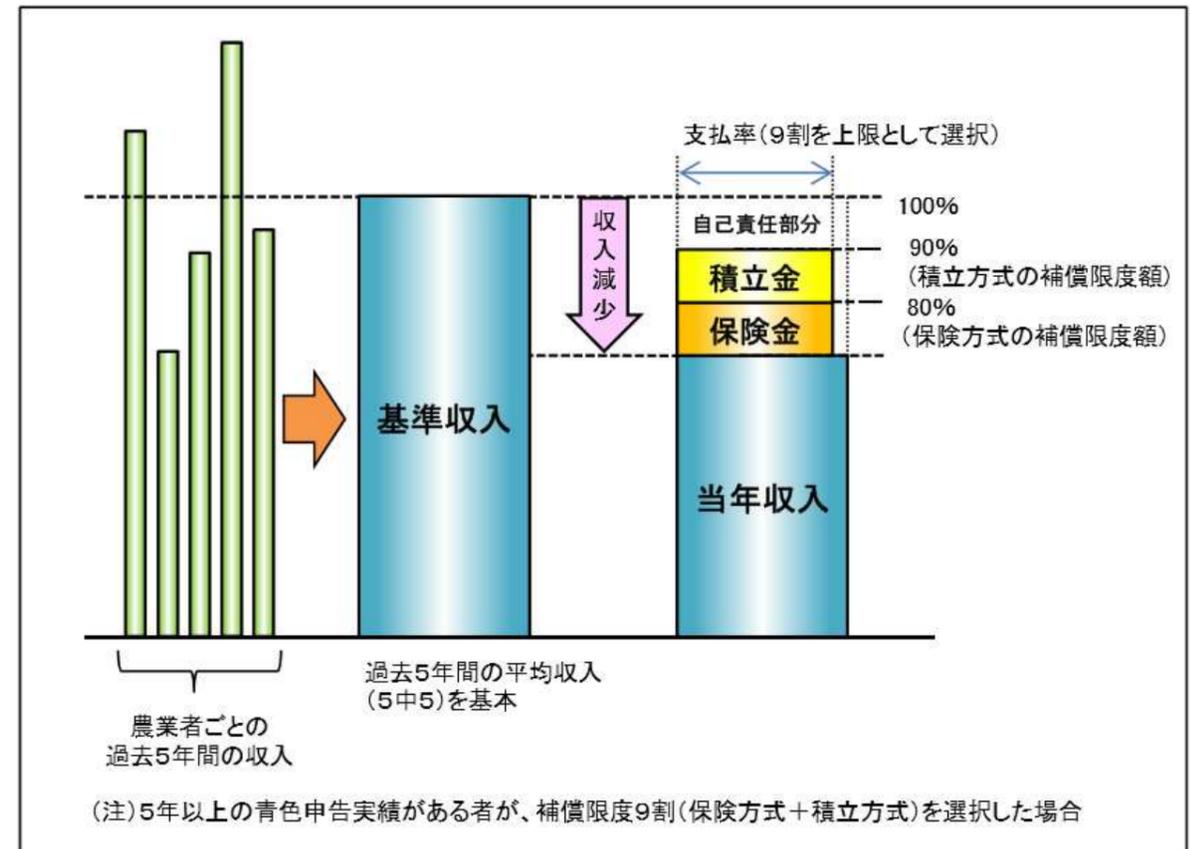
- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
※青色申告の実績が1年分あれば加入できます。
- 当年の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）が補填されます。
※「掛け捨て方式」に「積み立て方式」を組み合わせるかどうか選択できます。
- 保険料・積立金を支払って加入します。※加入は任意です。
※「農業共済」や「ナラシ対策」などの類似制度は、どちらかを選択して加入することになります。

■仮に、平成31年（平成31年1月～12月分の保険引き受け）の制度開始を想定すると、**平成29年中に青色申告に取り組んでいる**必要があります。

このため、将来、収入保険加入を希望する白色申告者は、**3月15日までに、「青色申告承認申請書」を税務署に提出しておく**必要があります。

■青色申告は経営を客観的につかむための重要なツールで、税制上のメリットもありますので、白色申告者は、今回を機会に、青色申告に取り組んでみてはいかがでしょうか。

＜収入保険制度の補填方式＞



※収入保険制度のお問い合わせは、

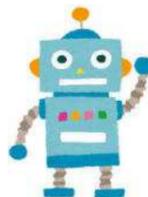
九州農政局宮崎県拠点地方参事官室 ☎ : 0985-24-2365

宮崎県農業共済組合連合会企画情報課 ☎ : 0985-27-4289

にお願いします。

⑨ 相談

◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します



期 日	3月18日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・A C電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783
をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」 を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

○相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日

○時 間： 午前9時～午後5時

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

